七卿落再考

―慶応年間における三条実美の検討を通して―

赤井誠

要旨 藩などの支援も受けつつ、三条(五卿)は独自に政治活動を展開していた。 卿)は入る。太宰府の地において、三条(五卿)は無為に時を過ごしていた訳ではなく、様々な人物と交流を重ねていた。また、薩摩 一八日の政変により、三条(七卿)は京都から長州藩領に下向、のち元治二年(一八六四)二月一三日には太宰府の延寿王院に三条(五 本稿は薩摩藩が幕末政局において、強烈な影響力を発揮した要因を三条実美の存在を通して、その検討を行うものである。 八月

た。以上の事実は、太宰府の地を「維新の策源地」と言わしめることとなる。 役割に薩摩藩は藩単位で期待していた。一方で、上記の役割が付与されていた太宰府の地は、九州諸藩などにとっても重要な場所であっ 加えて、三条(五卿)の太宰府滞在は太宰府の地に情報集積地としての役割をもたらす。こうした三条の影響力の大きさ、太宰府の

して、当該問題において薩摩藩が執拗な抵抗を行った理由を、同藩が「象徴」としての三条の存在を重んじていたためと指摘した。 慶応二年(一八六六)一一月、「五卿の帰洛実現」の達成を目標に掲げ、薩摩藩や筑前藩などの九州諸藩が運動を開始する。この運動 また本稿では、薩摩藩にとって三条(五卿)が重要な位置を占めていたことを理解する事例として、小林来筑問題を取り上げた。そ

は長州処分問題と密接な関係性があり、さらに慶応三年(一八六七)八月の三条の体調不良問題も同運動に利用されていた。 一方で、三条の体調不良問題が深刻化したのと同じ頃、三条(五卿)のもとでは洋式軍制に基づき軍事演習が行われる。また、三条

かになった。 以上、本稿の検討を通して、亡命期における三条(五卿)が幕末政局において、欠かすことの出来ない重要な存在であることが明ら は自身の従者を長崎に派遣し、西洋文明の調査にあたらせており、様々な知見を三条(五卿)は摂取しようとしていた。

キーワード:近世日本、幕末政治史、太宰府、薩摩藩

はじめに

本稿は拙稿([赤井二〇二三])において今後の課題とした、三条実美(五卿)の太宰府滞在期(元治二年~慶応三年)に関する検討を行うものである。文久年間(一八六一~一八六四)以降、全国の諸藩は活発な政治活動を展開した(国事周旋運動)が、その中で存在感をとりわけ発揮したのが薩摩藩であった。幕末政局を見る際に、薩摩藩が重要な存在であることは言を俟たないが、薩摩藩はなばそこまでの存在感を発揮し得る立場になったのか。それには様々な要因が絡み合っていようが、本稿ではこの問題を三条の存在に着目して考えたい。

活は続く。

「一八六七」に帰洛が許可されるまで、三条の亡命生降、慶応三年(一八六七)に帰洛が許可されるまで、三条の亡命生文久三年(一八六三)の八月一八日の政変で京都を追われ、三条文人三年(一八六三)の八月一八日の政変で京都を追われ、三条本は文久年間に急進派の公家として、朝議をリードした人物で三条は文久年間に急進派の公家として、朝議をリードした人物で

なく、幕末政局を考える際に重要なファクターとなる人物なのであ五卿帰洛問題)。つまり、三条は単に西国地域に亡命した公家ではり、時には幕末政局の一争点として浮上した(五卿身柄移転問題、だが、京都を離れた後も、三条は政治的影響力を発揮し続けてお

る

通して、なぜ薩摩藩が幕末政局において強烈なイニシアチブを発揮大藩と近い距離にあり、政治的に重要な位置にあった三条の存在を上記の点を踏まえ、本稿では亡命期には薩摩藩・長州藩といった

出来たのかその理由を考えたい

をいうと、その存在に対する関心は、これまで一切存在しなかったかと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭でと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭でと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭でと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭でと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭でと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭でと三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭であった。

存在自体が薩長融和の一助となったことを明らかにした。
だ者の薩長盟約における周旋活動をミクロの視点から分析、三条の従者が、薩長盟約に関する周旋活動を行っていたことに着目し、の従者が、薩長盟約に関する周旋活動を行っていたことに着目し、の従者が、薩長盟約に関する周旋活動を行っていたことに着目し、の従者が、薩長盟約に関する周旋活動を行っていたことに着目し、の従者が、薩長盟約に関する周旋活動を行っていたことに着目し、

性は明らかであろう。 に、一八六六)に発生した小林来筑問題に着

であり、上記の状況は幕末政局の全体像を描く上で、問題であると考審に関する国事周旋運動の研究において、三条の重要性はほとんど指摘されていない。これは [赤井二○二三] でも言及した問題点でが、亡命期の三条と近しい距離にあった薩摩藩・長州藩・筑前

大下書き記したい。 若干書き記したい。 若干書き記したい。 若干書き記したい。 若干書き記したい。 若干書き記したい。 若干書き記したい。 若干書き記したい。 本に、一連の考察を行うことで、薩摩藩が慶応 年間に政治的影響力を上昇させた要因の一端を明らかにする。そし で、最後には七卿落の歴史的意義について、筆者が考えるところを 若干書き記したい。

都合で史料の省略を行った際はその旨を記載した。めた。また、必要に応じて句読点の振り直しを行っており、筆者の※本稿において史料引用を行う際は、適宜旧字体から新字体に改

第一章 長州藩領滞在時の三条について

ついて話し合った(妙法院会議)。そして、この話し合いの結果、変で参内を禁じられた七卿は、同日に洛東の妙法院で今後の方針にに至るまでの動向などについて概観しておきたい。八月一八日の政三条(五卿)の太宰府滞在期の検討に入る前に、まず太宰府滞在

七卿は長州藩領に向かい再起を図ることに決し、京都を一九日に出

九月一日、七卿は長州藩領の三田尻に到着した。また、二八日に立する(七卿落)。

従者である土方久元(土佐藩脱藩浪士)が反対論を唱えたため、七であった。平野からの申し出を聞いた七卿の心は揺れるが、三条のは、生野における決起に伴い、七卿の一人を首領に仰ぐことが目的は、筑前藩士の平野国臣の三田尻訪問を受ける。平野の三田尻訪問

卿は決起への参加を見送る方針に決する。

しかし、翌一〇月に入ると、七卿の一人である沢は平野と共に決起に参加するため、書置きを残して三田尻を脱走する(この後に、沢は生野において平野と共に決起するが、あえなく失敗に終わり、沢は生野において平野と共に決起するが、あえなく失敗に終わり、清が生活を余儀無くされることとなる)。この沢の脱走によって、赤卿は交通の要衝である三田尻から内陸の山口に身柄を移され、長六卿は交通の要衝である三田尻から内陸の山口に身柄を移され、長六卿は交通の要衝である三田尻から内陸の山口に身柄を移され、長六卿は交通のア動の自由は認められていた)。一四日、三条の従者である清岡公張・千屋虎次郎の両名が、三条の命で水戸に派遣された。 この両名の派遣は、三条が徳川一門の中で「尊王」を遵守する代表の両名の派遣は、三条が徳川一門の中で「尊王」を遵守する代表に参加するため、書置きを残していたことなどが背景にあった(「史の両名の派遣は、三条が徳川一門の中で「尊王」を遵守する代表に参加するため、書置きを残していたことなどが背景にあった(「史の両名の派遣は、三条が徳川一門の中で「尊王」を遵守する代表がは、三条が東京といる。

[史料一]

藩へ御使可被差遣に付細々御相談あり、同藩は東国尊 王攘恵同[一〇月―註]十日晴三条公より被召候に付罷出候処、水三

郎清岡半四郎両人被差遣候事に一決す、
『大場一心 [大場一真斎―註]武田耕雲斎なと正義の士とも談合候で、双方気脈を通候様為取計候は、尚以可然との旨とも談合候で、双方気脈を通候様為取計候は、尚以可然との旨とも談合候で、双方気脈を通候様為取計候は、尚以可然との旨に候、至極御尤の儀と被存に付即ち賛成申上く、遂に千屋菊次に候、至極御尤の儀と被存に付即ち賛成申上く、遂に千屋菊次に候、至極御尤の儀と被存に付即ち賛成申上く、遂に千屋菊次に候、至極御尤の機本とも可申国柄に有之、其上幕府の親藩にも候へは旁御結

ら周旋活動にあたるよう命を下した([史料二])。た、肥後藩士の河上彦斎に対して檄文を授け、その内容を触れなが次いで、六卿(沢の脱走による)は九州に向けて発つ予定であっ

- 5 米 - 1

可有此秋に候、励尊攘之志速可安宸襟者也、万今形勢遂日切迫被悩叡慮候段不堪悲嘆候、天下有志之士憤発

亥十月^[]

する。享年三○歳であった。

・学しばかり時計の針を進める。元治元年(一八六四・文久四年二年の一月二○日に改元)の三月末、六卿が馬関や壇ノ浦に増築した砲台を担察していた最中、その道程で錦小路が吐血し危篤状態に陥った。

それは三条が黒田斉溥(筑前藩主)に宛てた直書(四月一七日付)している。五卿はこの際、筑前藩の内訌の状態を聞いたと思われ、る)のもとを真木菊四郎や中村円太、田所壮輔といった人物が来訪錦小路が亡くなった元治元年の四月は、五卿(錦小路の病死によ

の中身からも窺える([史料三])。

[史料三]

同派を支援する活動も行っていた。矢野播磨を藩政に登用するよう斉溥に薦めており、三条(五卿)は「史料三]の中で、三条は筑前藩の尊攘派(筑前勤王党)である

度長州藩領に戻ることとする。

「大月六日、棚上げにされていた京都への率兵上京の方針が、長州藩世子」の率兵上京に随行することに決し、一三日に三田尻を出発するに至る。五卿は海路で京都を目指すが、その途次で禁門を出発するに至る。五卿は海路で京都を目指すが、その途次で禁門を出発するに至る。五卿は海路で京都への率兵上京の方針が、長州

処方針を巡り、正義派(麻田党)と保守派(椋梨党)の間で対立がされた。一方、この出来事で朝敵となった長州藩では、これらの対て、幕府は西国二一藩に出兵命令を下し、八月には征長総督が組織め、征長の命が天皇から幕府に対して下される。この勅命を受けめ、任月末、御所(禁裏)に対して軍勢を向けた長州藩の罪を問うた

激化、長州藩内の情勢は混沌とした状態に陥る。

以降では、 せており、このことは後に大きな意味を持つこととなる(この周旋 周旋活動を通して、 旋活動を展開する。 活動の結果、 していきたい。 こうした長州藩内の状況を受け、 だが、 筑前藩領 五卿の身柄は筑前藩領で預かることとなった)。 次章 征長軍解体の条件であった、 同時期に薩摩・筑前両藩は政治的距離を接近さ 結果として、 (太宰府) 移転後の三条(五卿)について言及 五卿の活動が結実することはな 五卿はその「反正」を試みて周 五卿の身柄移転を巡る

性に焦点を当てて――いて―薩摩藩の国事周旋運動との関連第二章 慶応年間の幕末政局における三条につ

五卿は元治二年(一八六五)の正月一四日に長府藩領を発ち、翌日に筑前藩領の黒崎に到着した(筑前渡海)。そして、一八日には無かった。それは筑前藩側の使者として、五卿のもとを訪問した加藤司書(筑前藩家老)が、帯刀した状態で五卿と対面した事実かが藤司書(筑前藩家老)が、帯刀した状態で五卿と対面した事実からも感じ取れる。また、土方は五卿の待遇を以下のように書き残している。

[史料四]

同[正月—註]二十七日今朝於水野方小智子平太、増崎茂作、

議アル由、(後略) 護アル由、(後略)

因の一つとなった。

因の一つとなった。

因の一つとなった。

の一つとなった。

の一つとなった。

の方に、

の前輩は藩内の

意思統一を図らずに

五卿の身柄を受け入れる。

が、

気前勤王党(正義党)勢力のみであったことが考えられる。

するが、

の対応の背景には、

五卿の身柄受け入れを積極的に推進したの

の事態解決に手を差し伸べたのが薩摩藩であった。 以上のように、劣悪な待遇を強いられていた五卿であったが、そ

[史料五]

怪敷者来リ、 ヲ徹セシメ出入漸ク自由ニ相成候、今夜黒崎ヨリ土州者ト唱 藩主 卿方ヨリ御頼ニテ藩論匡増画策ノ為ナリ、 衆議ス、 之儀ニ付種々議論ヲ為ス、 同 [正月―註] 二十九日今朝ハ薩人西田弥四郎来リ、 ノ諸卿ヲ待ツ頗ル薄キを見テ、 西田明日ヨリ急飛ヲ以テ薩州迄立帰候筈ナリ、是ハ諸 御本陣ヨリ行方不知相成候由、 水野藤岡、 大二加藤司書等二説キ館門 武部等亦来リ会シ相共ニ 適西郷吉之助来リ、 右ニ付当藩へ引合

致吟味候事、

は太宰府の地で過ごすこととなる。後、五卿の復位復官が決定するまで(慶応三年一二月八日)、五卿の画期となり、二月一三日に五卿は太宰府の延寿王院に入った。以の画期となり、二月一三日に五卿は太宰府の延寿王院に入った。以

「人的」交流面に留意しながら、その考察を行いたい。 (五卿)に関する検討を行う。特に薩摩藩を中心とした、西南雄藩の国事周旋運動の中に、三条(五卿)がいかに位置付けられるかを以上の経緯も踏まえ、本章では筑前藩領(太宰府)移転後の三条

たものであり、京都の情勢探索を目的としたものであった。 都へ向けて太宰府を出立した。この京都行きは、三条の意向を受け郎は薩摩藩士の大久保一蔵(利通)や税所篤、吉井幸輔らと共に京郎は薩摩藩士の大久保一蔵(利通)や税所篤、吉井幸輔らと共に京

ら、当該期の政局の動向に関心を払っていたことが窺える。 た。以上の事実からは、当時の五卿が薩摩藩の庇護下にありなが土方は京都から太宰府に帰還し、京都の情勢探索の成果などを伝え豊応元年(一八六五・元治二年四月七日に改元)閏五月一二日、

となっている([史料六])。以下に紹介したい。 意味で、元治元年の一二月における西郷の発言は、示唆に富むものしての)三条の存在を重要視していたことが考えられる。そうしたまず、公議政体(雄藩連合)構想において、薩摩藩が(「象徴」とをっている(『史料六』)。以下に紹介したい。

|史料六]

東之奸を可払と薩筑申合候趣話合候処(後略) 「無力」等五卿随従之土方楠左衛門久元・水野丹後正名等に出会之節、大嶋 [西郷隆盛―註] 兼てより五卿衆筑前転移之後帰洛復職之儀致周旋、三条殿を国家之柱石ニ居へ候而、大藩後帰洛復職之儀致周旋、三条殿を国家之柱石ニ居へ候而、大藩のにて尊王之意振張いたし、夷船摂海ニ迫候を討攘之後、幕間心にて尊王之意振張いたし、夷船摂海ニ迫候を討攻している。

あった。

「おり」の理由を考える際には、当時三条(五卿)が滞在していた太宰府の地理的特性を考慮する必要性がある。当時の九州していた太宰府の地理的特性を考慮する必要性がある。当時の九州していた太宰府の地理的特性を考慮する必要性がある。当時の九州していた太宰府の地理的特性を考慮する必要性がある。当時の九州していた太宰府の地理的特性を考慮する必要性がある。当時の九州していた太宰府の地理的を考える際には、当時三条(五卿)が滞在

この点を踏まえると、太宰府の地に滞在する三条(五卿)を薩摩藩が管理下に置いたのは、その存在を介して三条(五卿)の太宰府滞在は、情報集積地としての役割を同地に付与したと言えよう。そして、薩摩藩は同地に対して、自藩の国事周旋運動における策源地としての役割を藩地としての役割を同地に付与したと言えよう。そして、薩摩藩は同地に対して、自藩の国事周旋運動における策源地としての役割を藩中位で期待していた。これは何も薩摩藩に限った話ではなく、太宰府の地が「維新の策源地」と言われを蘇藩に限った話ではなく、太宰府の地が「維新の策源地」と言われを蘇藩に限った話ではなく、太宰府の地が「維新の策源地」と言われを蘇藩に限った話ではなく、太宰府の地が「維新の策源地」と言われを蘇邦に関すると考える。

が同地に形成されていたのである。

太宰府が含有した歴史的特色も大きい。近世の太宰府天満宮には、太宰府が含有した歴史的特色も大きい。近世の太宰府天満宮には、太宰府が含指を目的に多く訪れる状況であった。つまり、近世を通しど)が参詣を目的に多く訪れる状況であった。つまり、近世を通して太宰府には多くの人々が集っており、様々な人が集うための素地とお補足だが、太宰府が「維新の策源地」たり得たのは、近世のなお補足だが、太宰府が「維新の策源地」たり得たのは、近世の

だが一方で、古河古松軒は自身の紀行文の中で、太宰府の地を「[太宰府―註] 天満宮の町三百余軒草ぶきの見苦敷所なり、天満宮の御社なくては、人の行所にはあらず至ての辺鄙なり、尤御社の地は神さび事ふりし幽雅の地にして、再び参詣も致し度心地せる社地なり」と評している。古河は近世中~後期に活躍した岡田藩の地理学者だが、この評価は、他地域の人々が太宰府に注いだ眼差しの一つであった。

地」としての役割を太宰府の地は果たし得たと言えよう。(天満宮の門前町)に三条(五卿)が滞在したことで、「維新の策源以上を踏まえると、太宰府天満宮を「核」とした近世の太宰府

性は犬鳴山御別館築造事件を契機とした、筑前勤王党に対する大弾 年四月二五日付)。そこには、「薩筑一致」の文言は、当時のが関連していた(前章参照)。また、「薩筑一致」の文言は、当時のが関連していた(前章参照)。また、「薩筑一致」で「国事」に取り組むべ 翌四月に入ると、西郷が月形に宛てて書簡を認めている(慶応元

消失する。
「注)では、これに伴う筑前勤王党勢力の表舞台からの退場で、「注)では、これの獄)、それに伴う筑前勤王党勢力の表舞台からの退場では、「おいま」では、「おいま」では、「おいま」では、「おいま」では、

介して長州藩が薩摩藩に接近を試みる姿が明らかになった。 [赤井二〇二二] で分析済みのため省略するが、そこからは三条を意見書も、この頃の三条の役割を理解する際に見逃せない。内容はまた、同時期に長州藩政府に提出された楫取素彦(長州藩士)の

言えよう。 る。こうした点も踏まえると、三条の存在は当該期の政局にお か。 が、 両名が三条に面会している(「伊藤博文・井上馨両名より木戸孝允 て、「人的」交流面における緩衝材としての役割を果たしていたと 士の篠崎彦助らと面会、 簡にはあるが、それは一体どのような内容なのか。これは推測だ 山田右衛門・兼重謙蔵・広沢真臣・前原一誠宛書簡」慶応元年七月 一九日付)。両名は三条と対面した際、「縷々事情申上」げたと本書(※) 慶応元年の七月に入ると、 実際、三条と面会した翌一八日には、伊藤・井上両名は薩摩藩 薩長盟約の周旋活動に関する諸情報が伝えられたのではない 軍艦・小銃の購入に伴い斡旋を依頼してい 伊藤俊輔 (博文)・井上聞多 (馨) 0)

て行きたい。際する対応である。それでは以下、この小林来筑問題の流れを追ったい。その事例とは、幕臣の小林甚六郎の来筑(小林来筑問題)にさて、次は薩摩藩における三条の位置づけを別事例から考えてみ

そもそも、小林の来筑の目的は何か。それは五卿の身柄を大坂に

に到着、 見を求め始める。 条と自身との間に「縁故」があることを主張し、小林は三条との謁 ていた。この点は後述する)。小林は慶応二年の三月二五日に博多 召喚することにあった(ただし、小林が幕府から受けた命は異なっ 三月三〇日に二日市に入った。そして、 四月に入ると、三

る 臨むことと決した。その決意は次の史料([史料七]) からも窺え 召喚された場合、勅勘を蒙っている自分たちの安全の保障は無かっ たためである。そこで、五卿はこの事態に対して、不退転の決意で 危機意識を抱かせた要因となったと思われる)。 仮に大坂に身柄が (二日市と太宰府が目と鼻の先の距離であった点も、五卿に大きな 方、小林来筑の報を受けた五卿は、この事態を深刻に捉えた

[史料七]

五卿決心書

恐惶慚愧之到リニ不堪懸、 は、 二、心事不得止事より一時権道ニ処、 第固より一身浮沈を顧候訳ニ無之、 促シ或は五藩分離を謀リ候程も難計候得は、前年長州下向之次 此度幕府目付[小林—註] 今更何之面目有之敢す東帰致し候哉、 前年之次第も全く一身之事ニ相成且奉対、 宿志尽々沮廃致シ多年尊 渡海之由ニ付而は、其末若シ東帰を 闕下情ニ於而は申迄も無之候得共 王攘夷之志も其効験無之、 偏ニ天下之興復を計リ候事 時勢変遷之今ニ到リ候而 萬々其存念無之殊二分離 朝廷下萬民ニ向ひ

> 従容指揮相待へく候事、(4) 及申孰も夫迄と相心得、 兼々申被聞置候次第二候上は、若シ右両条相迫リ候時、我等不 之儀ニ到リ候而は、 尤其謂無之徒に余命を保候存念ニ候得共 決而不覚悟無之且誠心を千歳ニ期シ、

け、 態を聞いた薩摩藩士の黒田嘉右衛門 小林の来筑により、太宰府には緊迫した空気が張り詰めるが、 小林との会談に強硬な態度で臨んだ ([史料八])。 五卿のため またも薩摩藩は手を差し伸べたのである。 (清綱) は急ぎ太宰府に駆け付 事

[史料八]

に、

等之御論至極御尤なれは尚熟議御答可致云々、 携へ御守護仕、 は弊藩 略) 参候処、宝満山行之留守にて不得面会、今朝小林氏に面会(中 兼行之処、肥後領分堀平右衛門に逢ひ初て詳細之事情承候に付 面会致度申来候に付水野渓雲同行す、黒田曰我々共去月二十八 り薩藩黒田嘉右衛門、 旨申入候処 日国許出足、途中に於幕目付博多着岸之飛脚に行逢候に付倍道 同 同憤慨直に同人も同行にて、 [四月—註] 五日晴、 五卿方へ拝謁御帰坂之義は御見合可被成、 [薩摩藩―註]僻国頑陋之風習壮士輩必奮激兵器をも相 幕吏等大に恐慌落胆不知所答少焉 如何様之乱階相候哉も不測、 堀平右衛門、 四ツ時参殿八ツ時退出、七ツ時半頃よ 昨夕着不取敢二日市目付旅宿 川畑伊右衛門、三雲藤一 何卒御熟察有之度 若強て被成候時 (後 略⁴⁵ 小林答曰貴下 郎

_史料八] にある通り、 黒田は小林へ三条 (五卿) に対する拝謁

至る (四月一六日)。 黒田 は弊藩僻国頑陋之風習壮士輩必奮激兵器をも相携へ御守護仕、 様之乱階相候哉も不測」と半ば恐喝に等しい形であった。こうした 大坂への身柄召喚の中止を求めているが、それは 一の働きもあり、 小林は三条に対する謁見の希望を取り下げるに 「若強て被成候時 如何

筑の目的が、 翌日に早速面会している。この時、 林は「一言之弁解も不調」といった有様であったという。 の板倉勝静の発言と異なっている旨を問い質した。これに対し、小 良)が手勢三五人と大砲三門を引き連れて来宰、 また、一八日には黒田の援軍として、 「[五卿の―註] 警衛之人数為取締」であるという老中 大山は小林に対して、同人の来 薩摩藩士の大山格之助 大山は小林とこの 綱

林に対する圧力の一環と考えられる に作っている痕跡が認められるが 習を行っている。また、こうした演習を行う施設を、同藩は太宰府 ちなみに、小林が来筑した時期に薩摩藩は太宰府の地で、軍事演 ([史料九])、こうした動きは小

承置候段及指図 候段、 在候ハ、彼方江申達候様可致旨、 旨申聞候付、 宮境内江矢留之場所有之候付、 宰府詰之薩州藩観世音寺村庄屋宅江罷越、 久野一角御財用郡町浦引切受持江郡奉行より申出候付 同寺引合候処聊差支筋無之由ニ付、 当時折々同所罷越射術致稽古度 同村大庄屋より御代官江申出 観世音寺地内山王 御支筋不被為

> 府に滞在していたことに伴い同地に付与された、情報集積地として の役割を重視したことなどもあろう。 が見せた理由は何か。それは先述したような、三条(五卿) うとしたことは明らかである。それでは、ここまでの抵抗を薩摩藩 以上から、 薩摩藩が五卿の大坂への身柄召喚を、 頑なに阻止しよ が太宰

ではないか。 った。 想の実現を計るに際して、三条(五卿)を利用する思惑があったの とが窺える。また、上記に留まらず、 室を起すの一端にて、勤王家の欽慕する御方々に候へば、大に人心 どが記載されている一方で、三条(五卿)を「小事とは申もの、王 ない。例えば、西郷が大久保に宛てた書簡には、 際に(「象徴」としての)三条を重要視した可能性も忘れてはなら に関係する」存在と位置づけている。この書簡の内容からは、三条 た黒田が「説破いたし候処、 (五卿)を朝政改革のスローガンとして、利用しようとしていたこ これに加えて、薩摩藩が九州諸藩の連合構想、 監察 [小林―註] も屈服」したことな 九州諸藩から成る雄藩連合構 太宰府に駆け付け 朝政改革を目指

召喚を阻止したことになる。 前藩領を立ち去ることとなった。これを以て、五卿の大坂への身柄 ともかく、こうした薩摩藩の活動が功を奏して、 八月に小林は筑

五卿様之御為下向二相成候処 ちなみに、 四卿の間で対面の場が設けられている 小林が筑前藩領を離れる際に、 (中略) 願クハ拝謁仕」りたいとす (八月一七日)。これは 小林と (東久世を除

<u>ر</u>

のとなる([史料一○])。 式は五卿を敬う形式が採られており、幕権の失墜を可視化させたもる小林の願いを受けて実現したものであった。だが、その対面の形

[史料一〇]

待座之面々帯剣也、 田廉平罷出、 り寺田嘉兵衛、 応対云々相済引取候ニ付、 之面々、薩州より大山格之介、肥後より秋吉久左衛門、当藩よ 引御次之間縁側ニ而、 様御労ニ付御逢無之、 右参殿之旨周旋方より申達候間見計、森寺大和守出座挨拶有 其節寺田嘉兵衛壹子の間ヨリ入口江著座罷在、 宜を見計役場詰小西直記寺田迄案内申入、小林甚六郎誘 図面之通南向御次之間縁狭、 高井義兵衛、 小林儀御四方様へ御挨拶申上後、三条様御 昨日申達置候四卿樣御着座図面之通夫々 小林脇差脱置、 (後 略 肥前より愛野忠四郎、 (中略) 小林江引継各藩 正面帯剣之儘列座尤 今日東久世 筑後より津

ことを三条に伝えたが、三条は「朝廷申訳無之天下に対しても誠にことを三条に伝えたが、三条は「朝廷申訳無之天下に対しても誠に四之諸卿」の復職を周旋するよう小林に求めている。この三条の返囚之諸卿」の復職を周旋するよう小林に求めている。こ条としては、答には、三条なりの一種の「意地」が感じられる。三条としては、答い、三条なりの一種の「意地」が感じられる。三条としては、答いの対面の際に、小林は「諸卿方御帰洛之御義乍不及周旋仕」る

一方、この小林との対面の日、三条は島津久光・忠義父子に宛て

摩藩との繋がりを考える際に重要であるため、長くはなるが以下にて書簡を送っている([史料一一])。本書簡は、三条(五卿)と薩

引用する。

[史料一一]

事体、 当藩 罷在、 西郷吉之助始毎々以御家臣、 小生輩身上之義ニ付ては、 義恭察仕候、猶為国家御尽力之程千祈万祷之義ニ候 大賀之至存候、 一翰呈上致候、秋冷之節候処、 [筑前藩-万謝難尽候、 註 抑方今之時体ニ就ては、 之義は追々御承知之通、 猶此上宜希度偏御依頼申候、 昨冬以来不一方預御周旋 御懇示之段不堪銘感安慮 先以御勇健被成御座 別て御憂慮之 至当節弥增切迫之 扨亦

為

御懇悉之段謝詞申述度、 実等御直聴被下、 御周旋之義、渇望之外他事無之候、 可有之哉、甚以懸念致候、 段々御説得御周旋之末、 皇国不堪憂歎痛心此事二御座候、 上仕候、 五右衛門帰国ニ付、愚意之旨密々相託申侯、 心緒縷々難尽毫端、 尚期後音候、 御取捨偏御賢考被成下候様、 仮如此候也、 今日之形勢ニては、 且以当節之事情旁密々寸楮呈 右概略是迄御無音打過候間 定て御賢慮も可有之、猶又 右ニ付ては先達已来 此度御家臣大脇弥 恐々謹言 此後如何 委細之情

八月十七日

三条実美

松平修理大夫殿

島津大隅守殿

玉 机 下⁵⁷

摩藩は相互依存の関係性にあったと言える。 摩藩は相互依存の関係性にあったと言える。 摩藩は相互依存の関係性にあったと言える。

討したい。 が、次章では特に、三条(五卿)自身の「国事」に対する動向を検が、次章では特に、三条(五卿)と薩摩藩の関係性を論じてきた

かけての時期は諸藩が回りの状況を見ながら、おたがいに提携を策は、「元治元年(一八六四)後半から慶応二年(一八六六)初めに向を検討するが、その際に重視したのが青山の指摘である。青山本章では、三条(五卿)の慶応年間における「国事」に対する動

開する際の脱藩浪士の立場の優位性に着目している。れるのが、藩に所属しない浪士」であるとして、国事周旋運動を展する時期」であり、「エージェントとして、もっとも自由に動き回

は以下検討に入る。
対する反応、その周旋活動の実態について言及を試みたい。それで対する反応、その周旋活動の実態について言及を試みたい。それで記』などを中心とした諸史料を用いて、三条(五卿)の「国事」にこの青山の指摘を踏まえ、本稿では土方の日記である『回天実

・長府両藩士と薩長融和の方策に関する議論を交わしている。の道中、白石正一郎(馬関の豪商)の邸に土方は足を伸ばし、薩摩元治二年一月三〇日、土方は京都に向けて太宰府を出立した。そ

[史料一二]

土方の慶応元年における周旋活動の詳細も既に検討しているため、二〇二二]で検討したことは先に述べた通りである。また同様に、情勢を報告する。なお、この間の詳細な土方の動向は、[赤井やがて、慶応元年の閏五月一二日に土方は太宰府に帰還、京都の

こちらも本稿においては割愛する。

の邪論に被惑」ている現状を土方に伝えた。(徳川)慶喜―註]、会津 [松平容保―註]、桑名 [松平定敬―註]際、黒田は朝議において中川宮朝彦と二条斉敬が、「一橋 [一橋

| | | | | | | | |

雑にて内乱混雑測趣、 会桑に比すれは尚よろしき様子、右之内水野、大久保二人は隠 町 薩藩黒田嘉右衛門本月二十四日京師出足、二十七日浪華出帆馬 同 [正月―註] 三十日晴早朝五ツ時頃より御相馬七ツ時退出 居中隨意に登城致候様被仰付相勤居候由なり、 原両閣老大監察、永井主水正及水野出羽守、大久保越中守等一 宮並関白二条殿、 関に立寄り、今日当地着にて京摂之事尽く~相分候、 大原等諸家之正論不被行由なり、幕吏中板倉、 一橋、 暮頃より黒田方に行受饗応、五ツ半頃帰 会津、 桑名の邪論に被惑、近衛、 幕中にも内輪混 尹宮久爾 正親

く要因となったと思われる(後述)。こうした情報は一会桑勢力、特に慶喜に対して土方が警戒心を抱

は三条(五卿)の従者たちが当該問題に対処するために、その労力の従者は積極的に「国事」に関する周旋活動を行っていない。これ緊迫の様相を呈し始める。なお、小林来筑の時期に、三条(五卿)三月に入ると、幕臣の小林来筑の情報が飛び交い始め、太宰府は

情報に三条(五卿)も触れていたであろう)。 に、三条(五卿)が「国事周旋」に取り組んでいなかったのは、同運動に取り組む余力が無かったためと考える(だが、「国事」に関い、三条(五卿)が「国事周旋」に取り組んでいなかったのは、同

九月二日に厳島で行われた停戦交渉を経て、第二次幕長戦争が休戦となった。この結果は、実質的な幕府方の敗北を意味しており、幕権の失墜は目を覆い難いものとなる。この好機を逃さず、慶応二年一一月から慶応三年にかけて、薩摩・筑前・肥前・肥後・久留米年一一月から慶応三年にかけて、薩摩・筑前・肥前・肥後・久留米諸藩は「五卿の帰洛実現」を目指し、周旋活動を展開する。また、一〇月二三日には、大山が五卿に対して「五卿方御復位之儀五藩一数にて周旋致度段申入(億)との言上を行い、五卿の帰洛周旋の運動が開始したことを告げた。さらに、二七日には泉屋(太宰府天満宮の代者や筑前藩の周旋方などが集い、話し合いが行われた。恐らく、ここでは五卿の帰洛問題などについて話し合われたのだろう。そして、一一月末になると、九州五藩の間で当該運動が開始した旨の情報が五卿のもとに届く(二三日)。

幕府に提出する。その内容は次の通り。一二月になると、九州五藩は連名で、五卿の帰洛実現の歎願書を一二月になると、九州五藩は連名で、五卿の帰洛実現の歎願書を

[史料一四]

去春以来筑前太宰府御謫居二相成居候、五卿方、是迄五藩警衛

候様各藩主人共熟議之上私共より奉願候様被申付、此段奉願と、従来之処少々意味違より闕下を離れ罪を犯され候得共、全候、従来之処少々意味違より闕下を離れ罪を犯され候得共、全候、従来之処少々意味違より闕下を離れ罪を犯され候得共、全被仰付候二付、一向動静相伺居候処、至極謹慎之次第二御座被仰付候二付、一向動静相同居候処、至極謹慎之次第二御座

候、以上

寅十二月十四日

有馬中務大輔内

梶村俊八

愛野忠四郎

松平肥前守内

松平美濃守内

森 三右衛門

細川越中守内

秋吉久左衛門

松平修理大夫内

大山格之助

お、こうした状況は五卿も大山から伝え聞いており、「五卿方御帰で、五卿の帰洛実現に対する風向きが変わったことも大きい。ないて、五卿の帰洛は許可された。これは孝明天皇が死去したこと九州五藩のこうした活動もあり、翌慶応三年正月五日の朝議にお

日)。 (翌) お一条愈以御内定」であるとの言上を五卿は受けている(正月七洛一条愈以御内定」であるとの言上を五卿は受けている(正月七

などに関して、その詳細が話し合われていることが確認出来る。会した。また、[史料一五]を見ると、帰洛時における五卿の待遇翌二月二四日、大山が太宰府を訪問し、三条(五卿)と土方に面

[史料一五]

り 日、 由 名義にて 朝命願出候得共、 委任と申に相決候に付、 冬五藩より請願書差出候所、 山格之助今日拝謁後にて自分も面会、 同 [二月―註] 二十四日晴九ツ時参殿、 する所あり、 被召還謂れ無之と、 五卿方は自ら求めて 先つ洛外迄御帰之事に内決、左の件々を協議致候 遂に右之指令を取消し、 案外当路之方々御拒に付、 薩藩にては此指令に服せす、 小松帯刀より議奏伝奏迄諸卿召還之 朝廷を離れ候事故、 本年正月に至り、 五卿帰洛之処置は薩藩 (中略) 入夜四ツ時前退出、 幕より諸卿引取之 幕府より指令あ 京師の模様は昨 今更朝廷より 大に彼是陳弁 大

中略

入込、且又御一所にても宜御好次第、尤御親類方御往来且御家御一所に被為成候でも、宜く其内小松帯刀下坂彼是引合申上候御一所に被為成候でも、宜く其内小松帯刀下坂彼是引合申上候の構造を犯、闕下御離之事故御陳謝御慎の格にて、薩邸手広に付明憲より御乗船御召船薩州蒸気船相廻候御供船筑前同御着坂一博多より御乗船御召船薩州蒸気船相廻候御供船筑前同御着坂

卿方御安着々相成候迄は、是迄通何方にても、御付属御守衛申来中洛内御本殿への往来は御勝手次第差支不申、附属之面々公

由、諸事枝葉之分は如何様にも可相成、小松帯刀抔談合に相成引受、其他は薩藩より引受追て国々へ御帰参之周旋有之候筈之候心得にて候公然土州より手数相立相成候分は、公然と土州へ

候由之事

御帰殿に相成候手筈之事、でお向にて、幕府より御構無之儀に付、此節幕より仕向に相成所にて、幕府より御構無之儀に付、此節幕より仕向に相成所という。 おり 御帯 在被為候内、是迄武家へ御預り相成五藩の御世話

目的とするものであった。だが、この構想を聞いた三条は「彼の大ある岩倉と気脈を通じて、「王政復古の大目的を貫徹する」ことを携構想について触れておきたい。本構想は「王政復古派の謀主」でここで話が逸れるが、この頃に浮上した三条・岩倉具視両名の提

変何ぞ事を共にせんや」として、頑なに岩倉との提携を拒む。 こうした三条の姿勢を変えたのが、東久世であった。東久世は岩倉が、「決して姦物にはあらず」「誠忠にして度量」がある人物だと述べた上で、「閣下 [三条―註] 若し彼 [岩倉―註] と肝膽を披きであろうことを三条に説いたのである。この説得の結果、三条は岩倉との提携に乗り出し、岩倉に宛てた書簡を中岡に持たせて京都に倉との提携に乗り出し、岩倉に宛てた書簡を中岡に持たせて京都に流遣する。

なお、この岩倉宛の書簡は、七月二六日に中岡・坂本龍馬の両名が岩倉を訪問した際に、岩倉当人にもたらされた。この際に、岩倉が岩倉を訪問した際に、岩倉当人にもたらされた。この際に、岩倉を及ぼしたとも思われる。すなわち、明治政府において、三条と岩倉が両輪のごとき役割を担っていた点を考えると、本構想の歴史的位置倉が両輪のごとき役割を担っていた点を考えると、本構想は明治政府の在り方にも影響を及ぼしたのではないか。本構想の歴史的位置方けを考える際にも、重要な論点であると考える。

- 六])。 (窓) に五卿は自身の従者たちに対して、次の直書を出している([史料に五卿は自身の従者たちに対して、次の直書を出している([史料さて、以上のような計画が始動していた一方で、慶応三年の八月

1

被仰付候事、 已の刻より内外士分一統被召出、五卿方より左之通御直書拝見同[八月―註]六日晴昨夜より涼風漸至早朝より参殿、御相馬

は文武稽古之義課程取定候間各其心得を以出精可有之、猶又不一国事切迫之折柄に付為皇国弥以勉励無之ては不相済候、就て

一当時勢に付ては何時たりとも戦闘相整候様実地之執行肝要之

寄何事心付候義は不憚忌諱可申出候事

事

面従後言堅有間敷事、一統陣稽古之儀に付異論有之輩は公然其筋へ申出可及議論候、

有違背事、(後略) 一稽古中不作法之輩於有之は司令官より可叱正委任候間、不可一稽古中不作法之輩於有之は司令官より可叱正委任候間、不可

砲術演習(七日、一二日)・八月…銃陣演習(八日、一○日、一二日、一三日、三○日)、

日)、散兵演習(二六日)

一一月…銃陣演習(一日、二七日、三〇日)

た五卿の姿勢の変化について、尾崎三良(三条の従者)は後年以下た五卿の姿勢の変化について、尾崎三良(三条の従者)は後年以下先行き不透明となった中央政局の動向への対応、加えて五卿周辺でまた、当時の五卿は『西洋事情』『英国歩兵練法』といった書籍また、当時の五卿は『西洋事情』『英国歩兵練法』といった書籍また、当時の五卿は『西洋事情』『英国歩兵練法』といった書籍また、当時の五卿は『西洋事情』『英国歩兵を読んでおり、西洋文明を摂取する姿勢に積極的であった。こうしを読んでおり、西洋文明を摂取する姿勢に積極的であった。こうした五卿の姿勢の変化について、尾崎三良(三条の従者)は後年以下先行き不透明の姿勢の変化について、尾崎三良(三条の従者)は後年以下を読んでおり、西洋文明という。

[史料一七]

0

ように回想している ([史料一七])。

三良一たび長崎に至り、 彼の事情を討知すること最も肝要なり、 を研究し、 宇内を達観し、 事情等に就ても、 強兵の術東洋諸国の遠く及ばざる所なる事は、 洋の文物大いに開け、学理応用物質的の開化大いに進み、 思惟せしは大いなる誤りにて、 慶応三年夏、予 て鎖国の説を保持するは、 従来専ら勤王攘夷と称し、 之が取捨をなさざるべかざる、 進んで開国進取の国是を定め、 [尾崎―註] 其 一斑を窺ひ知る事を得たり、 欧米人に交り広く彼の事情を探知し、 時勢に達せざるの迂説なり、宜しく 窃に公 [三条―註] に言つて日 攘夷せざれば勤王ならざる様に 方今字内の形勢を察するに、 願わくば [尾崎―註] (中略) 宜しく彼の長短 博物新篇、 此時に当り強 今日に於て 富 西 国

に於て予の建言を容れ、予をして長崎に至らしむ、(後略) あり云々、蓋し此時に当り、天下勤王の士は大抵皆攘夷家なら 。原因せり、其後長州、九州流寓数年の間広く天下の志士に 一変り、傍ら博物新篇、西洋事情等の諸書を閲覧し、(中略) 是 でり、傍ら博物新篇、西洋事情等の諸書を閲覧し、(中略) 是

その関心を広げていたとしても不思議はない。

「史料一七」にあるように、尾崎の言上を受けた三条は、尾崎にで対す明の調査を目的とした長崎行きを命じている。その理由につる。進取に富む三条の性格を考えると、上記の経緯から西洋文明にる。進取に富む三条の性格を考えると、上記の経緯から西洋文明にる。進取に富む三条の性格を考えると、上記の経緯から西洋文明について、三条は、尾崎にで対して、三条は、尾崎にで対して、三条は、尾崎にで対して、三条は、尾崎に

明の視察を目的としたものでなかったことが窺える。 明の視察を目的としたものでなかったことが窺える。 にの 以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米

を切る決断を下した。やがて、この情報は太宰府にも伝わることと摩藩はこれまでの構想から一変、武力を背景とした政変の実行に舵い。これより前、同年四月~五月に催された四侯会議の解体で、薩ここで時計の針を戻して、慶応三年七月にその焦点を合わせた

こうした三条の体調の詳細を伝えた、前田の診断報告書

なる。

[史料一八]

之含なりと云快矣、 同[七月―註]七日晴朝正六ツ時より砲術射撃に行、四ツ時帰同[七月―註]七日晴朝正六ツ時より砲術射撃に行、四ツ時帰

には密接な関係性があったのである。 展の如何によることが確認された。五卿の帰洛周旋と長州処分問題られている。こうした話し合いを経て、五卿の帰洛は長州問題の進られている。こうした話し合いを経て、五卿の帰洛は長州問題の進また、同月一八日には、京都の薩摩藩邸に九州五藩の藩士が集ままた、同月一八日には、京都の薩摩藩邸に九州五藩の藩士が集ま

年という激動の時期が重度のストレスをもたらしたと考えられる。 ところで、この頃に生来病弱な体質であった三条が深刻な体調不良の関に生来病弱な体質であった三条が深刻な体調不良の要因につた。この体調不良の要因につとが理由として記されている。だが、京都から離れて以降、三条が生まれ育った京都から離れ、大宰府の風土に順応しきれなかったことが理由として記されている。だが、京都から離れて以降、三条が深刻な体調不良に陥ったのはこれが初見であり、三条に対し慶応三年にところで、この頃に生来病弱な体質であった三条が深刻な体調不ところで、この頃に生来病弱な体質であった三条が深刻な体調不ところで、この頃に生来病弱な体質であった三条が深刻な体調不ところで、この頃に生来病弱な体質であった三条が深刻な体調不という激動の時期が重度のストレスをもたらしたと考えられる。

政府宛) が残っているので、 以下に引用する (慶応三年八月頃)。

[史料一九

船ノ神速ナルヲ希望スト云、 軽快ニ至リ、予カ今時ノ苦思ノ半ヲ減センコト必セリ、 回ラサス、摂養・食禁・運動等日々忠告シテ其ノ宜ヲ失ナハシ 知ル所ナリ、 用シ、 タリ、 午時ニ至リ憎寒発熱、 部之痙攣尤甚シク、 メサランコトヲ要ス、今予カ日々焦思苦心スル所以ヲ述ル如 ニ帰レハ、十二八九全癒ヲ得ル、予カ弁ヲ待スシテ世人ノ遍ク ヲ以テ、 証険悪、 三条公元来賦性薄弱、 ヲ決定ス、 滑便動モスレハ一日ニ二三行、 此ノ険悪土地ヲ離レ、 ノ薬剤ヲ用ヒテ、 然レトモ咳嗽心腹ノ痙攣尚甚シク、 漸ク快軽ニ赴クヲ得タリ、 殆ント虚労状ノ如ク寒熱往来 其病患ヲ救療スルノ良策トス、 今又冷気ニ再感セハ、 (中略) 小水モ多カラス、 去月廿九日ノ夜、 其暴熱ハ纔一日ニシテ解散スルコトヲ得 脈洪数殆ト瘧疾ノ景況ヲ顧ス、乃チ発表 事毎に感動スルコト甚シク、 水土適宜ノ処ニ到リ療用セハ、 (中略) 腰脚攣急シ、心下刺痛 険悪ノ諸症蜂起スル、 熟診数回、 冷気ニ感触シ、 凡脚気ノ症其生産ノ地 脈細数、 仍テ鎮座ノ散薬等伍 今時ニ当リ帰洛スル 是レ脚気症タ 当春比 時ニ盗汗出 翌朔日 偏二迎 頓ニ 踵 ハ諸 腹

条を「脚気症」と診断、 至急の帰洛の必要性を説いている。 この報告書の中で([史料一八])、 「其病患ヲ救療スルノ良策」として、三条 前 田 は複数回の診察を経て三

> 体調不良問題を利用したものであった。 その一方で、この頃九州五藩の留守居は連名で届書を提出してい その中で早期の五卿の帰洛が主張されているが、それは三条の

る。

[史料二〇]

敢御届仕置候、 申談相整候処、 兼候付、各藩急飛ヲ以及通議置、 此件ニ限リ取極候儀難相成、 薩邸各藩集会及談合候処、 美公御所労、 筑前太宰府表ニ在留之五卿方、 ノ趣、 何時ニモ御帰京不苦候へ共、 ヨリ被仰出通ニ付、 大隅守殿存慮ニ付、 右御処置之処相分候上、 依テ是迄遅延ニ相成居候、 通議海陸相隔反復今暫隙取可申候間、 刻モ早ク其運ニ相成可申筈之処、 重役共登京ハイタシ居候へ共、 右之通ニテハ如何可有之哉之段、 長防寛大之御処置被 国元々々へ通議之上ナラテハ決シ 帰京相成候後、 御帰京ノ儀ニ付テハ、当春公辺 相決候上治定之儀御届可仕 然処最早漸々御快復、 順席ヲ得可然ト 仰出候処ニ 此段不取 於

密接な関係性にあったことを想起したい。 裏に潜んでいたと考えられる 長州藩に対する寛大な処分を認めさせる思惑が、 五藩は五卿の帰洛を求めるが、ここで五卿の帰洛と長州処分問題が [史料二○]に見られるように、三条の体調不良問題を梃に九州 上記の点を踏まえると、 この届書の提出

れたままであった。この状況を受け、 だが、こうした活動を行うも、 長州処分問題の解決は棚上げとさ 薩摩藩は土佐藩や芸州藩など

摩・長州・芸州三藩の出兵計画の情報がもたらされている。を展開した。また、上記のような情勢の変化に伴い、太宰府にも薩と協調関係を築きつつ、長州藩との共同出兵計画を練るなどの活動

旋方御呼出にて、 之助へ御答相成候也、 事を挙け成否は不顧国力を尽し、 深更帰宿、 同[九月—註]二十一日微雨、 にも御同意被成薩藩より御迎船相廻次第御発輿と決定、 にて御聞被遊候様なれは、 何卒五卿方にも来春御帰洛御運之処を以御転座被遊度 と申に一決し、 ては無益に付、 被仰進候は、上国の形勢最早絶言語申候、 藩渡辺昇に会合、同人事も京師より長州へ立寄帰来候なり、 [大山―註] 時態種々に変遷思様相運不申、 今朝森寺大和守長州より帰来、 京都のことを指す―註』にて事の起るを山陽道辺 格之介島津隅州 [久光—註] 当月末迄には各藩出兵十分名分之正敷処にて、 長芸土諸藩と合同兵力を以断行致候外手段無之 御帰洛決議之趣申達候事 同人明日早暁出足帰国之筈右に付四藩周 至極好都合に存候と申事故、 昨夜は於泉屋中村矢之助と会合 天朝之御為相謀候次第に付、 此上は最早議論之周旋位に 使命を齎し五卿方へ 春来色々致尽力候得 (中略) 於松屋大村 諸卿方 其旨格 中原

く。紙面の都合上、原文の引用は行わないが、こうした内容が五卿ける薩摩藩の国事周旋運動の方針を伝えていることも付言しておなお、薩摩藩の在京首脳部が五卿に宛てた書簡の中で、当面にお

に伝えられていることは興味深い。

り、ただでさえ混沌とする当該期の政局の様相をより一層不透明なた。大政奉還である。このことは薩長勢力にとって大きな誤算であ慶応三年一○月一四日、慶喜は政権奉還の上表を朝廷に提出し

ものとした。

(「五卿方御趣意」)を伝えるが、薩摩藩からは京都に上らず太宰府法方に対し、「薩侯[島津忠義―註]三田尻へ御立寄に付、此所に立し、五日に三田尻に到着した。また、一八日になると、薩摩藩の立し、五日に三田尻に到着した。また、一八日になると、薩摩藩の立し、五日に三田尻に到着した。また、一八日になると、薩摩藩の立し、五日に八下ではる。この命を受けて土方は二日に太宰府を出土の政策を入ると、五卿は兵庫開港の期限が近付いているため「急

難しいとの判断が働いたことがあろう。
背景には、緊張の高まった中央政局において、五卿の安全の確保が還、東久世を除く四卿にこの旨を報告する)。この薩摩藩の返答のに留まって欲しい旨の返答が届いた。(二二日に土方は太宰府に帰

終章

三条の存在を通して検討、また三条の亡命期の中でも慶応年間(太本稿では、幕末政局において薩摩藩が存在感を発揮し得た要因を

宰府滞在期)に焦点を当てて、その位置づけを行った。

士の距離の接近を促す。

村移転問題の周旋活動を通して、西郷(薩摩藩)・急進派の筑前藩で引き続き影響力を発揮していた。そうした三条の個性は、五卿身で引き続き影響力を発揮していた。そうした三条の個性は、五卿身

元治二年二月一三日、三条(五卿)は太宰府の延寿王院に入る

が、 情報などをはじめ、 もたらすこととなる。このことは、 おり、そうした三条 た。すなわち、薩摩藩は三条 る太宰府の地に自藩の藩士を滞在させることで、 三条 (五卿) の太宰府滞在は同地に情報集積地としての役割を 様々な情報を効率的に収集することを可能とし (五卿)に対する認識は、 (五卿)を自藩の藩戦略に取り込んで 薩摩藩が三条 小林来筑問題発生に (五卿) 「国事」に関する の滞在す

あった。 さらに、本稿では三条(五卿)の存在は、薩摩藩の国事周旋運動かにした。こうした三条(五卿)の存在は、薩摩藩の国事周旋運動を側面から支えるものであり、両者はいわば相互依存の関係性にあった。

際する対応などに見た通りである

と言えよう。と言えよう。と言えよう。と言えよう。と言えよう。と言えよう。として、三条(五卿)は自らが含有する政治的影の西南諸藩が国事周旋運動を行う際に、不可欠な存在であったことの正南諸藩が国事周旋運動を行う際に、不可欠な存在であったこと

集約し、以下にそれを挙げて筆を置きたい。 そして最後に、七卿落の歴史的意義として考えるところを三点に

○ (三条の存在を介して)各政治勢力の交流・接近が促進された

◎三条の存在を「核」とすることで、三条の滞在していた土地に

注

公司という。 様々な利害関係を持つ人々が集まり、そこに情報集積地の役割

を創出した点。

がる土壌を形成した点。

要性を痛感する契機となり、同人たちの明治政府での活躍に繋アルに直面することで、三条(五卿)が西洋文明を摂取する必アルに直面することで、三条(五卿)が西洋文明を摂取する必

としたい。 との関連性などについては言及が叶わなかった。別稿における課題との関連性などについては言及が叶わなかった。別稿における課題なお、紙面の都合上、太宰府の在地有志層と三条(五卿)の動向

- 一七八号、二〇二三年、一頁~二五頁。(1)拙稿「文久・元治年間における三条実美の歴史的位置」『駿台史学』
- 称」とする。 様な「人的」交流網を構築する行為、それを活用した周旋活動の総(2)「国事周旋」の概念の定義について、本稿では「「国事」に関する多
- 走、錦小路の病死により、その人数は五名まで減少する(五喞)。錦小路頼徳・沢宣嘉ら急進派の公家七名のこと。後、沢の三田尻脱(3)七卿とは、三条・東久世通禧・三条西季知・壬生基修・四条隆哥・
- 看過出来ない(町田明広「慶応期後半の中央政局と薩摩藩」『神田外いる。この指摘は三条の幕末政局における位置づけを考える際に、卿)の帰洛問題について、「幕薩融和の試金石」であったと指摘して(4)町田明広は、慶応二年(一八六六)の末頃から浮上した三条(五

語大学日本研究所紀要』一五号、二〇二三年、九頁)。

- 一三八頁。(5)芳即正『坂本龍馬と薩長同盟』高城書房、一九九八年、一二一頁~
- 頁。(6)町田明広『薩長同盟論』人文書院、二〇一八年、一〇五~一二一(6)町田明広『薩長同盟論』人文書院、二〇一八年、一〇五~一二一
- 二〇二二年、五一~六四頁。(7) 拙稿「薩長盟約に関する一試論」『山口県地方史研究』一二八号:
- 頁~二二一頁。 (8)青山忠正『明治維新と国家形成』吉川弘文館、二〇〇〇年、二一七
- (9) 前掲註四参照。
- (10) 三条の政治的重要性を再検討する研究に留まらず、近年その人物像に迫る研究が、笹部昌利(「幕末期公家の政治意識形成とその転回」「佛教学総合研究所紀要」第八号、二〇〇一年、二五頁~四四頁)・奈良勝群像』吉川弘文館、二〇〇二年所収、二三五頁~二八四頁)・奈良勝群像』吉川弘文館、二〇一八年、一四三頁~一七四頁。『明治稚新をとらえ直す』有志舎、二〇一八年、二七八頁~三〇二頁)・刑部芳則(『三条実美 孤独の宰相とその一族』吉川弘文館、二〇一六年)・内藤一次。 (『三条実美 維新政権の「有徳の為政者」』中央公論新社、成(『三条実美 維新政権の「有徳の為政者」』中央公論新社、二〇一九年)諸氏の手によって行われている。
- の中央政局と薩摩藩」、一頁~四三頁。大嶽靖之「長州藩の公武合体二○二○年、一頁~二四頁。前掲『薩長同盟論』。前掲「慶応期後半半の政局と薩摩藩」『神田外語大学日本研究所紀要』第一二号、半の政局と薩摩藩」『神田外語大学日本研究所紀要』第一次長州征伐における薩摩藩』『神田外語大学日本年。町田明広「第一次長州征伐における薩摩藩』『神田外語大学日本年。町田明広「第一次長州征伐における薩摩藩』吉川弘文館、二○○四(1)具体的には、佐々木克『幕末政治と薩摩藩』吉川弘文館、二○○四

版社、 藩是転換までの長州藩の動向」 吉川弘文館、 年、三一頁~五三頁。三谷博 運 論叢』第二五巻 頁~六三頁。同 「長州藩における攘夷論の成立」 が挙げられる。 「長州出兵をめぐる政治情況」 動」『学習院史学』第二五号、 1|三頁~四三頁。 一九九七年、二一三頁。 第六巻 二〇〇七年、三四頁~四五九頁。 「文久期における福岡藩の政治動向」『福岡大学人文 第二·三号、 第三号、一九九三年、八頁~二九頁などの諸研究 井上忠「筑前藩の五卿周旋運動について」『人 一九七四年、 『史淵』 一二九号、一九九二年、三九 『明治維新とナショナリズム』山川出 『山口県史研究』一六号、二〇〇八 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇 『学習院史学』 一九八七年、 一頁~二八頁。 一第二九号、 五三頁~七〇頁。同 田口由香「文久二年 梶原良則 一九九一

- (12) 前掲 [赤井二〇二三]、二頁~三頁。
- (1)本章作成にあたっては、前掲[赤井二〇二三]を参照とした。
- その叙述を行っている(前掲[赤井二〇二三]、六頁)。 を最も強く発揮していたのが、三条であったという認識に基づいて」、こととするが、それに際しては七卿(五卿)の中で「イニシアチブ」ととするが、本稿では三条らを指す際に、多くの場合三条(五卿)と記す
- (5) この清岡らの派遣の目的の一つに、武田耕雲斎らと誼を通じること(5) この清岡らの派遣の目的の一つに、武田耕雲斎らと誼を通じることの清岡らの派遣の目的の一つに、武田耕雲斎らと誼を通じることの。

26

- 一四頁~一五頁。 (16)日本史籍協会編『回天実記』一、東京大学出版会、一九七二年、
- (17)末松謙澄『修訂防長回天史』柏書房、一九八〇年、五三四頁

- (18) 宮内省図書寮編『三條実美公年譜』宗高書房、一九六九年、一七九
- 前掲『回天実記』一、一七一頁。
- 前掲『回天実記』一、一七二頁。

 $\widehat{21}$ $\widehat{20}$ $\widehat{19}$

- (22) 前掲『回天実記』 一、一七三頁
- (23) 前掲『回天実記』一、一七四頁。
- 来事は、かかる関係性を理解した上で捉えるべきであろう。 印意したい(前掲[赤井二〇二三]、二四頁)。[史料五]に記載の出留意したい(前掲[赤井二〇二三]、二四頁)。[史料五]に記載の出来事より前の元治元年の時点で、薩摩藩と三条(五
- 四一二頁。 史籍協会編『維新日乘纂輯』一、東京大学出版会、一九六九年所収)、(25)前掲『東久世通禧日記』上巻、四五六頁。「三条西季知筆記」(日本

- 一四)ことなども実際は関係していたようである。 一後編(上)」山口県文書館所蔵、毛利家文庫七五維新記事雑録菅公[菅原道真―註]留めせら斗し遺跡」であった(「荒津瀉葉乃錦
- (27)本章作成に際しては、前掲[赤井二〇二二]の内容も一部参考とし

33

- (28) 前掲『回天実記』一、一七四頁。
- こでは省略する。
 「赤井二〇二二](五七~五九頁)において言及済みであるため、こ一六頁。なお、土方が在京時行っていた周旋活動の詳細は、前掲(2)日本史籍協会編『回天実記』二、東京大学出版会、一九七二年、
- (30) 一例として、この時期に薩摩藩家老の小松帯刀が、同藩士の内田政(30) 一例として、この時期に薩摩藩家老の小松帯刀が、同藩士の内田政
- 編』太宰府市、一九九六年所収)、八五〇頁~八五一頁。(31)「送迎解釈紀事」(太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 近世資料
- (32) 肥後藩士の古閑富次は、慶応二年八月二四日に来宰した西郷従道から、同日付で「国事」に関する内容を聞き取っている。その聞き取ら、同日付で「国事」に関する内容を聞き取っている。その聞き取ら、同日付で「国事」に関する内容を聞き取っている(細川家編纂所編軍と長州藩の戦闘の様子などが記録されている(細川家編纂所編軍と長州藩の戦闘の様子などが記録されている(細川家編纂所編で、訂正後藩国事史料」第七巻、国書刊行会、一九七四年、二五頁~二六頁)。また、古閑が在国する肥後藩士に宛てた書簡(九月一九日付)には、小倉藩の奉行である茂呂三郎兵衛が来宰し、古閑に小倉戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている(前戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている(前戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている(前戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている(前戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている(前戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている(前

- 重要であったことを示唆している。慶応年間の九州諸藩が国事周旋運動を展開する際に、太宰府の地が掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、八三頁~八四頁)。このことは、
- 薩摩藩は藩戦略の一環として、三条(五卿)を取り込んでいたが、薩摩藩は藩戦略の一環として、三条(五卿)を取り込んでいたが、産の際に望東尼は京都の情報提供は三条(五卿)に留まらず、薩摩河扶希子『野村望東尼』西日本新聞社、二○○八年、一三八頁~一四一頁)。こうした類の情報提供は三条(五卿)に留まらず、薩摩藩にとっても有益なものであったことは想像に難くない。 藩にとっても有益なものであったことは想像に難くない。
- 集成』第二巻、三陽社、一九六九年所収)、三九○頁。(35)「西遊雑記」(宮本常一・谷川健一・原口虎雄編『日本庶民生活史料
- だが、近年は単なる讒言では無かったとの指摘もされていて、事件事件)、こうした一連の計画はこれまで保守派の讒言とされていた。の端緒は、斉溥廃位の計画が発覚したことだとされ(犬鳴山御別館(刃)前掲 [赤井二〇二二]、五四頁~五五頁。なお、一般的に乙丑の獄

- (38) 前掲 [赤井二〇二二]、五六頁。
- 会、二〇〇五年、二〇九頁。(39) 木戸孝允関係文書研究会編『木戸孝允関係文書』一、東京大学出版
- (40) 前掲 [赤井二〇二二]、五六頁。
- (4) 前掲『回天実記』二、七四頁。
- (42) 前掲『回天実記』二、七八頁。
- (43) 前掲『回天実記』二、七八頁~七九頁。
- 一九二五年所収)、四三九頁。(44)「来宰日記」(岩崎英重編『維新日乘纂輯』第二、日本史籍協会、
- (45)前掲『回天実記』二、七九頁~八○頁。
- (46) 前掲『回天実記』二、八二頁。
- (8) 前掲『回天実記』二、八二頁。(47)前掲『回天実記』二、八二頁。
- (48)前掲『回天実記』二、八二頁~八三頁。
- 武松編『五卿滞在記録』日本史籍協会、一九二七年、二三二頁)。から、慶応二年の夏から秋頃に記録されたものと考えられる(大塚(绐)本史料の年代推定についてだが、史料中に小林の名前が見えること

大西郷全集刊行会編『大西郷全集』第一巻、平凡社、一九二六年、

50

一九七一年、二四九頁)。上記の点も踏まえると、九州諸藩の雄藩連頼している(日本史籍協会編『木戸孝允文書』二、東京大学出版会、の書簡で、桂は「九州一致の御良策」を進めるよう渡辺に対して依(51) これに関連して、慶応二年一二月二八日付の渡辺昇(大村藩士)宛七五三頁。

- は重要であったと言えよう。 合構想は有志が期待をかけるものであり、そうした中で三条の存在
- 52 響は五卿の動向にも及んでいる。例えば、 確認可能であり(前掲『回天実記』二、一〇四頁)、 における幕府軍の敗色が濃厚であったことが考えられる。このよう 卿の活動は以前にも増して活発なものとなる。 七日条を見ると、 小林にとって困難であっただろう。 小林が五卿の身柄召喚を断念した背景には、 五卿の大坂への身柄召喚を強硬に求めることは、幕臣の 小林が禁じた乗馬の訓練を五卿が再開する動きが なお、 『回天実記』 小林の筑前藩領退去の影 この頃第二次幕長戦争 小林退去後の五 慶応二年七月
- (53) 前掲「来宰日記」、四四九頁。
-)前掲「来宰日記」、四五五頁~四五六頁。

54

- (55) 前掲『回天実記』二、一二二頁~一一三頁
- (56) 前掲 [赤井二〇二三]、六頁。
- (5) 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料』忠義公史料』第四
- (5)青山忠正『幕末維新奔流の時代』文英堂、一九九六年、一三二頁

鹿児島県、一九七七年、二三一頁~二三五頁。

- (59) 前掲註二八参照。
- (60) 前掲『回天実記』一、一七六頁
- (61) 前掲註二九参照。
-)前掲『回天実記』二、七二頁~七四頁)前掲『回天実記』二、六四頁。

 $\widehat{63}$ $\widehat{62}$

戦の周旋活動の詳細(同月二五日)などが挙げられる(前掲『回天情勢(七月六日)、小倉城落城の報(八月三日)、第二次幕長戦争休体的な情報の内容についてだが、石州口と芸州口における対幕戦の体的な情報の内容についてだが、石州口と芸州口における対幕戦の(4) 慶応二年四月~九月の期間、主に第二次幕長戦争の経過や長州藩の

- 実記』二、八三頁~一一九頁)。
- (62) 以下、この五つの藩を総称する際には、九州五藩との呼称を用い
- (67) なお、当該運動に対して、九州五藩の間に熱量の差があった点には留意したい。例えば、肥後藩の場合、薩摩藩との関係性の維持を運動参加の動機としており(前掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、一四〇頁)、その動機に積極性を伴うものではなかった。こうした事実は、薩摩藩が同運動、ひいては九州地域において政治的主導力を得る遠因となったと考えられる。すなわち、同運動において薩摩藩が主導力を発揮したことで、幕末政局における存在感をより強めることが出来たのだろう。
- (8) 前掲『回天実記』二、一二六頁。
- (6) 前掲『回天実記』二、一三〇頁。なお、本運動の意義を考える際には、同時期に木戸孝允が、「九州一致の御良策」を希求している姿に成される)雄藩連合構想の実現を計ったのではないか。今後詳細な成される)雄藩連合構想の実現を計ったのではないか。今後詳細な成される)雄藩連合構想の実現を計ったのではないか。今後詳細な成される)雄藩連合構想の実現を計ったのではないか。今後詳細な検討を要する点である。
-)前掲『回天実記』二、一三八頁。
- (71) 前掲『東久世通禧日記』上巻、四七六頁。
- (72) 前掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、二四八頁。
- 73)前掲『回天実記』二、一三九頁

- (4)前掲『回天実記』二、一五〇頁~一五二頁。
- 援は藩財政にとって大きな負担となったと推察される。には筑前藩から定期的に金銭的な支援が行われており、こうした支で軽いものではなかった。『五卿滞在記録』によると、三条(五卿)(75) 九州五藩にとって、五卿の警衛費用をはじめとした諸経費は、決し
- 一〇二五頁。

76

- 『云。(7)高瀬真卿編『竹亭回顧録 維新前後』博文堂、一九一一年、二二五
- た。の手によって振り直しを行った)といった趣旨の内容が記されていの手によって振り直しを行った)といった趣旨の内容が記されていしく中興之業を翼賛すべし、予も亦興に協力すべし」(句読点は筆者(78)三条が岩倉に宛てて認めた書簡には「予西竄の後百事不如意、卿宜
- (79)前掲『維新土佐勤王史』、一一〇八頁
- 卿が行っていた軍事演習において、三条自身が主導権を積極的に発(8)) ただし、この頃の三条は深刻な体調不良に陥っており(後述)、五
- (81)前掲『回天実記』二、一九三頁~一九四頁。

揮していたのかは疑問である。別稿における課題としたい。

- われてはいた(前掲『回天実記』二、一八八頁)。は、『回天実記』慶応三年七月七日条に確認可能で、八月以前にも行は、『回天実記』慶応三年七月七日条に確認可能で、八月以前にも行と、四九六頁~五一五頁。ちなみに、五卿が催す軍事演習の初見(82)前掲『回天実記』二、一九二頁~二二一頁。前掲『東久世通禧日記』
- 銃丸薬」の製造も行っており(前掲『維新日乘纂輯』一、四四七頁)、五○○頁)。ちなみに、「三条西季知筆記」によると、五卿らは「小ために実施されたものだろう(前掲『東久世通禧日記』上巻、ために実施されたものだろう(前掲『東久世通禧日記』上巻、ために実施されたものだろう(前掲『東久世通にる上でいたり、五の大師を開いていた。

83

(8)前掲『東久世通禧日記』上巻、四九二頁、四九五頁。なお、三条有事に備えて独立した軍事力の確保を図ろうとしていた。

(五卿)がこうした書籍を手にすることが出来たと推測年(一六七六)に太宰府天満宮に設立された、文庫の存在が大きいと思われる。すなわち、当該文庫への「典籍寄進が幅広い身分と地と思われる。すなわち、当該文庫への「典籍寄進が幅広い身分と地と思われる。すなわち、当該文庫への「典籍寄進が幅広い身分と地る形で、三条(五卿)は様々な書籍を手にすることが出来た理由として、延宝四される。

- (8) 前掲『尾崎三良自叙略伝』上巻、八五頁~八六頁
- (86) 前掲『回天実記』二、二一一頁。
- 行っている(前掲『尾崎三良自叙略伝』上巻、八七頁~九二頁)。本と共に上京、三条家などの各所に赴き、京都の情勢探索などを同地で「京師の形勢益変革の気運に赴くの報」を聞き、長崎から坂(87) 尾崎は長崎に派遣され、アメリカ領事との対談などをしているが、
- (8) 前掲『回天実記』二、一八八頁。
- (8) 前掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、四六九頁。
- (9) 鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料 玉里島津家史
- (91) 前掲『鹿児島県史料 玉里島津家史料』五、二一八頁。
- (92)前掲『鹿児島県史料 玉里島津家史料』五、二一八頁~二一九頁。
- (93) 前掲『鹿児島県史料 忠義公史料』第四巻、四三七頁。
- (9)前掲『回天実記』二、二〇三頁~二〇四頁
- (95) 前掲『東久世通禧日記』上巻、五〇三頁。
- (96)前掲『回天実記』二、二一二頁
- (97)前掲『東久世通禧日記』上巻、五〇八頁

- (8) 前掲『回天実記』二、二一二頁。
- (9)前掲『東久世通禧日記』上巻、五○九頁~五一○百
-)前掲『回天実記』二、二一三頁~二一四頁

100

- (回) 前掲『回天実記』二、二一八頁。
- 102 外之形勢」に通じる人物であると評価していることは、その証左た 中でも高い評価を与えられることとなる。慶応三年一一月、大山は 三条ら四卿 り得るだろう(鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 小松らに宛てた書簡の中で、東久世を「取分ケ御聡明」で「崎陽海 ることとなった。そして、こうした経験を積んだ東久世は、 長崎における経験を通して、東久世は海外文明に対する造詣を深め わち、「外人を見たる事なく且いまだ洋語を聞」いた経験のない他の を抱くが、この経験は五卿の中でも特筆すべきものであった。すな 公史料。 挙」(前掲『東久世通禧日記』上巻、 中、東久世はイギリスの軍艦などの視察を通して、 て長崎に赴いていた(太宰府に戻るのは一二月一一日)。 当時、 東久世は慶応三年一一月末から、西洋文明の視察を目的とし 第四卷、 (前掲『竹亭回顧録 鹿児島県、一九七七年、五二二頁~五二四頁)。 維新前後』、二二七頁)と異なり、 五一二頁~五一四頁)との所感 「奇品雑貨不可枚 長崎滞在 五卿の
- (⑪) 前掲『回天実記』二、二二三頁~二二四頁。
- (III) 陶山一貫は、通古賀(現在の太宰府市)で医業を営んでいた人物。 三条は通古賀に至った際に陶山の邸を訪問するが、この時に父の実 万が揮毫した「赤心報国」の書を目にした。この実万の書は、陶山 の勤王の志を讃えて実万が贈ったものであるが、これを見た三条は 実万の書を図らずも見られたことに涙を流し、この出来事を契機に 実方の書を図らずも見られたことに涙を流し、この出来事を契機に 実方の書を図らずも見られたことに涙を流し、この出来事を契機に という。この実方の書は、陶山 とを摩藩士の密会の場として提供するようになる。こう を、「五郎」とを摩藩士の密会の場として提供するようになる。こう を、「五郎」とを摩藩士の密会の場として頼もしい支援者であっ といた人物。

〜三○頁)。

(⑪) 前掲『回天実記』二、二二七頁~二二八頁。

[付記] 本稿執筆に際しては、田中聡(立命館大学)・松川雅信(神戸市買われたものと思われる。早く明治政府のポストに任じられた要因として、長崎遊学の経験が「見の所のポストに任じられた要因として、長崎遊学の経験が「ので 前掲『回天実記』二、二三○頁。なお、東久世が三条と並んでいち

ら厚く御礼を申し上げる。 ・原本の場を通して貴重な御意見を頂戴した。末筆ながから学会や研究会の場を通して貴重な御意見を頂戴した。末筆ながから学会や研究会の場を通して貴重な御意見を頂戴した。末筆なが外国語大学)・奈良勝司(広島大学)・内藤一成(法政大学)・白木正が、五年報筆に際しては、田中聡(立命館大学)・松川雅信(神戸市記)本稿報筆に際しては、田中聡(立命館大学)・松川雅信(神戸市

Political Influence of the Satsuma Domain Government and Sanjō Sanetomi toward the End of the Tokugawa Period, Modern Japan

AKAI Makoto

This paper discusses the important roles that the Satsuma Domain government of southern Kyushu and Sanjō Sanetomi (1837-1891) played in the politics toward the end of the Tokugawa period, especially from 1863 to 1867 when Sanjō was out of Kyoto where the emperor resided. Sanjō was a radical court noble who voiced for the exclusion of foreigners from Japan at that time. Sanjō's position was antagonistic to the Tokugawa Shogunate.

As an outcome of the political disturbance or counter-coup d'etat on the 18th of the eighth month (lunar calendar, September 30 in the Gregorian calendar) in 1863, a group of seven radical court nobles led by Sanjō had to leave Kyoto. The seven court nobles headed for Chōshū (present Yamaguchi Prefecture) because politicians of Chōshū gave strong support for Sanjō. On the 13th of the second month (March 20 in the Gregorian calendar), 1864, five of the seven court nobles led by Sanjō moved to the Dazaifu (in the present Fukuoka Prefecture), the Kyushu representative of the central government of Japan. There, the court nobles interacted with various individuals and also gained strong support from the Satsuma domain government, which allowed the court nobles to conduct political activities. Owing to Sanjō's influence, information from various regions of Kyushu was collected at the Dazaifu, which the governments of domains in Kyushu appreciated.

Furthermore, the author has made it clear that the government of the Satsuma Domain resisted to the dispatch of Kobayashi Jinrokurō, a shogunate retainer, to the Chikuzen Domain of northern Kyushu to summon Sanjō to Osaka near Kyoto in the 3rd and 4th months of 1866 (lunar calendar). The reason for the resist was that the Satsuma Domain expected Sanjō to act as the "symbol" of the aim for the unification of domains in Kyushu and the court reform.

From the end of 1866 to the early 1867, the governments of the domains in Kyushu, including Satuma and Chikuzen, took actions to return the five court nobles to Kyoto. These actions were partially justified by Sanjō's poor health at that time. Furthermore, the author speculates that these actions were closely related to the position of the Chōshū politicians who had hoped to be forgiven for the active role in the political disturbance or counter-*coup d'etat* on the 18th of the eighth month.

Keywords: Modern Japanese history, political history toward the end of the Tokugawa period, Satsuma Domain of southern Kyushu, Dazaifu.